

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1290700036		
法人名	有限会社 銀河		
事業所名	グループホーム 銀河		
所在地	〒288-0820 千葉県銚子市黒生町7249-3		
自己評価作成日	平成28年8月17日	評価結果市町村受理日	平成28年10月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku./12/index.php">http://www.kai gokensaku./12/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 ライフサポート楽楽		
所在地	千葉県旭市口1004-7	TEL	0479-63-5036
訪問調査日	平成28年9月2日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>◎利用者様が輝き、その輝きで職員も輝き、共に生き生きと生活できるように努めてまいります。</p> <p>◎特別浴槽を設置し、介護が重度になっても利用して頂けます。</p> <p>◎リラクゼーション機器(ホットパック、電気治療器、ウオーターベッド等)を豊富に設置し、心身共に穏やかに過ごせるよう支援します。</p> <p>◎看護師を配置する事により、日々の身体状況の把握はもちろん急変時に対応でき看取りまでの支援を提供できます。</p> <p>◎地域の医療と連携を図り、適時往診診療や医療的処置も提供できます。</p> <p>◎利用者様が住み慣れた地域で笑顔あふれる毎日を送れるよう温かい言葉で接し、信頼関係を築けるよう努力します。</p> <p>◎経営理念の「尊び 寄り添い 響き合い」にある様に利用者様に寄り添って支援していきます。</p> <p>◎社名のように小さい星がたくさん集まり綺麗に輝く銀河を目指して一同全力で尽くしていく所存です。</p>
---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>併設されている小規模多機能ホーム銀河に日頃の行き来や行事等での交流が図られ、リラクゼーション機器も利用でき、職員が明るく積極的に場を盛り上げる等入居者の生活の活性化に取り組んでいる。カラオケやカルタ取り等入居者が楽しみながら、心身機能の維持・向上取り組んでいる。</p> <p>地域コミュニティを図る目的で、建設された建物も地域の活動等に利用され、さらなる地域交流の場となる事と思われる。</p>
---

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関に掲げてあり、行事のある毎に復唱し共有する理念の意義を踏まえ日々利用者様に寄り添い、共感し合っている。事例検討にも理念に添いカンファレンスを行っている。	平成19年10月に創設以来9年、「尊び、寄り添い、響き合い」の理念を職員間で共有されている。	10年目を迎えるにあたり、再度理念の共有と、どの様に実践に繋げるかの検討が望まれる。 自己評価は全職員が実施し、施設としてまとめられることが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の小学校の行事に招待されたり、子供たちが訪問してくれます。朝・夕の挨拶や店舗の利用をしている。町内会に加入し、回覧板の受け渡しなど日常的に交流している。	住宅街に位置する施設で、小規模多機能ホームと併設され、町内会等に参加し普段から理髪等地域の方との交流が来ている。さらに、地区内にコミュニティ用の建物を設立し、地域の方の交流の場の提供を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事などを通じ積極的に町へ出ていき、認知症への理解をいただいている。散歩に出かけたりし、挨拶をかわす。商店の利用などを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームで行った行事をその時の写真や文章で報告し、利用者様の反応や家族の方の意見も報告し、質問やご意見を伺い、ケアの向上に役立てている。困難事例等を紹介し共に理解を深めている。会社の行事(入社式)にも参加していただいている。	2ヶ月1回の運営推進会議は開催されている。ホームの行事や写真、困難事例等の紹介等を紹介し理解を深めている。また、会社行事(入社式)等のも参加して頂いている。	外部評価結果や利用者アンケート等の結果の職員や利用者へのフィードバックが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困難事例等は、地域包括支援センターの方に相談し、アドバイスを受けたり、家族も含め、ケアカンファレンスを開いた。市主催の検討会議に参加し困難事例の勉強や、情報交換をしている。	10月より、地域包括支援センターが行政より民間委託形式になり、地域包括支援センターとの連携はもとより行政と協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	禁止事項は会議において常に確認をとり、共通認識を持っている。身体拘束の研修に行き、内部研修を行っている。	身体拘束・禁止事項は外部研修に参加し、内部研修等を行い、共通認識を持っているが、玄関は常時施錠されている。	

[評価機関]

特定非営利活動法人ライフサポート楽楽

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	家族との交流を密にし、家庭内の様子を把握するようにしている。ホームでは入浴時に全身状態の確認を心掛けている。虐待防止マニュアルを作成し、機会がある毎に勉強している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度についての勉強会を行ったり、個別に必要性を感じるケースに対してはケアマネを中心に話し合いを設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際しては、文書により親切丁寧に説明を行い、質問に対しても納得の得られるまで時間をかけて理解が得られるよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設け、投書に対しては迅速に対応策を話し合い、その結果をホーム内に公表している。苦情委員会を設け、その都度対策を考えている。アンケートの記載。	意見箱は設置され、苦情委員会設置され対策検討や改善方法等記録されている。ホーム内には公表されていませんでした。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、リーダー会議・全体会議を開催し運営に関する自由闊達な意見交換を行っている、そこでの決定事項は常に運営に反映されている。	リーダー会議、全体会議は、定期的で開催されている。会議録からも意見交換等が十分に行われていることが確認できる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員とのコミュニケーションを密にし、定期的に面接を実施し給与や労働時間などを含めた仕事上の相談にのっている。各自の自主性を尊重したやりがい作りのサポートを積極的に行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人に対する研修プログラムの実施や、現場のリーダーが各自の介護技術のチェックを行い定期的な指導を行っている。研修は各自のレベルにあった適切な外部研修の機会をできるだけ多く作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネには、地域ケアマネクラブへ参加させている。その他、地域包括支援センター主催の各種集まりには積極的に参加するよう奨励している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に、本人との丁寧なアセスメントを通じ本当の気持ちを把握するように心掛けている。その過程で信頼関係の構築を目指している。本人の言葉の傾聴に努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入にあたり、ご家族の悩みや要望に耳を傾け、良い関係づくりを心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期アセスメント時に何が緊急事項なのかを判断し、優先順位を考えながら対応している。主任ケアマネの配置により、よりよいアセスメントが可能となる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。共に響き合う理念を大切にする。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護する側、される側ではなく、一緒に生きる人同士としての信頼を深めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	通いなお店に買い物に行ったり、以前住んでいた町にドライブに行ったりしている。	理髪店は近く車イスで出かけられ、他は車にて送迎で、買い物やドライブに出かけられている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの生き立ちや、今まで過ごしてきた人生をなるべく把握して、その時代背景、出来事に関係した話題作りを工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院した方にはお見舞いに行き、その方の状態、状況を把握するようにしている。そしてその後の生活を支えるための相談やアドバイスをを行っている。介護保険の更新時は立ち会いをする。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々支援していく中で、一人一人が何を思い、今後どこで、どのような生活を望んでいるのかをコミュニケーションの中で理解するようにしている。認知用が進行し自分の意思が表せない方には代弁する。	ご利用様・家族等アンケートの実施し、家族の意向や日々の支援の中で本人の意向を把握するよう努力している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでのサービス利用の経過等、本人の同意を得られる時は、他の事業所にも情報提供をお願いしたりして、それまでの生活を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の中で発する言葉や言動で心身状態を把握している。また、日常の仕事(洗濯・掃除等)をすることによりその方の有する力を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	どうしたら日々の生活が本人の望む暮らしになるのか、本人や家族とのカンファレンスを繰り返しながらみんなで意見を出し合いながら常に介護計画の見直しを行っている。月1回のモニタリングとケアプランの見直し。	本人がよりよく暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、関係者と話し合い、意見を出し合いケアプランの見直しを、実施され記録から確認できる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日、一日気づきはカルテに詳細に記入し、カンファレンス時職員同士がその情報を共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族を取り巻く環境や生活の変化を素早く察知し、その時々最適な支援が行えるように柔軟な対応を実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者様ごとの生活を支えている地域資源を把握し、その方が有する力を十分に発揮し生き生きと暮らせるための方法を常に模索している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望に沿った主治医との関係づくりにも努力し、その方の病状の経緯を把握し、受信時には医師に対し適切な情報提供が出来るようにしている。	受診は本人、家族の希望に沿った主治医と事業所が関係を築きながら支援し、協力医療機関との連携も取れており、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	小さな変化も見逃すことなく看護職に相談している。また、訪問看護事業所の看護師ともきちんと連携がとれている。受信時の調整なども看護師が中心となり介護職とうまく連携し協働できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療連携室の方と密に連絡を取り合い、経過報告を受けたり退院日時の調整などスムーズに行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方においては、事業所の特性をよく理解していただいたうえで協力していただいている。またご家族とも十分話し合い、納得いただいたうえで方針を共有できている。	終末期のあり方は、事業所の特性を理解していただいたうえで方針を共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て救急講習、応急手当の訓練を行っている。AEDの使用方法も学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練により、日中と夜間を想定した訓練を繰り返して実施している。	定期的に日中と夜間を想定した防災訓練が繰り返し実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に人格を尊重し傾聴を心掛けている。利用者様同士の会話の中にもプライバシーを損ねないように注意し、声掛けをしている。トイレ誘導などもプライバシーの保護に注意しながら誘導している。	一人ひとり個室で、プライバシーに配慮した職員の声掛けがされ、利用者同士の会話の中にもプライバシーを損ねないように注意し声掛けをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話や声掛け等の中から本人の希望をくみ取り、傾聴を心掛け受け入れる姿勢で自己決定へと促し、本人主体の生活を送っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを把握し、体調や精神面の様子観察を行い、利用者様の生活リズムが一日を通してゆっくりすぎてゆくよう支援している。送迎時間も特に定めず利用者様の都合に合わせている。また、日々の日課にも利用者様の希望に沿って柔軟に行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昔から通い慣れた美容院などに同行し、好みの髪型にしたり、毎日の洋服選び等もおしゃれができるよう、さりげなく声掛けしている。化粧品なども取り揃え、女性としての身だしなみを忘れないよう気配りしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりがその有する能力に応じた役割を持てるようにする支援をする。食事準備、片付け、洗物等、職員とコミュニケーションを図りながら行っている。メニュー作り、買い出し、食事の準備など本人の意欲に応じて参加できるようにしている。	半数が介護度4、5とだんだん一緒に準備や片付け等ができなくなってきているが、利用者とコミュニケーションを取りながら食事を楽しめるように図り、介護度2、3の利用者と職員が本人の意欲に応じて参加できるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の個人の状態を把握し、きざみ・ペースト食まで用意している。食事量も把握し記録することによりトータルの摂取量を把握している。水分補給については、お茶の時間を1日に何回か設けたり、浄水器から自分で汲んで飲めるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを必ず行っている。一人ひとりの口腔ケアに適した道具を使用している。義歯の洗浄も行っている。うがいが出る人は必ず行っている。一人ひとりに職員が必ず対応する。実施後はチェック表に記録している。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿便意のある方は、トイレに誘導している。各自の排泄パターンを把握し、排泄していただいている。排便のチェックにより、個人の排泄状況を確認している。	プライバシーの保護に注意しながら、できる限りトイレ誘導しトイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日10時に乳製品を摂取。レクリエーション、体操に参加してもらい適度な運動の機会を確保している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	無理強いせず、タイミングを掴めるように声掛けしている。また、日常会話の中より入浴へと誘導している。入浴日にどうしても実施できなかった場合は、清拭を実施。	個浴で本人の意向やタイミングを見て入浴を楽しめるよう職員が個々にそった支援が行われている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	常に様子観察し、傾眠状態等が見られるときには居室へ誘導している。食後の休憩はそれぞれの希望でベッドや畳で対応している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様一人ひとりの服薬の内容が書かれた書類がファイルされており、職員が把握しやすいようになっている。病状に変化が見られる時は、介護職は看護師に報告し、必要時に主治医や家族に連絡し、対応している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手作業として、ぬり絵やクッキーづくり、料理の下ごしらえ等をしていただいている。食事会での外食、ドライブ等は定期的に行っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとのドライブはもとより、買物にも出かけていただいている。町の催し物にも積極的に参加している。個人、グループでの外出も行っている。その方の能力に応じた外出支援を行っている。	買い物や町の催事、季節ごとのドライブ等本人の希望を把握し、利用者個々に応じた支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出、特に買物に出かける際は、お金を持って支払い等をしていただき、それを職員が支援する。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	受付はオープンになっており、電話はいつでも利用可能となっている。郵便物に関しては届いた手紙を読んで差し上げたり、返事を書く等の支援をしている。家族への連絡先は全職員が把握できている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季折々の自然を感じられるように開放感にあふれている。庭で野菜作りや花を育てたり自然と関われるようにしてある。	庭にはサツマイモや季節の野菜等が作っており、収穫や調理等もできる限り利用者も参加できるように支援が行われ自然に関われるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は全室個室であり、プライベートは確保でき、併用空間のなかにも数人で自由に過ごせるスペースを設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が安心して過ごせるように、それぞれ愛着のあるものを持ち込んでいただいている。全室、エアコン、換気扇を設置し一年を通じ快適な住空間が確保されている。	居室等は、本人や家族と相談しながら使い慣れたものや好みのもを持ち込み、本人居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリー設計で、様々な利用者様にとって安全な環境となっている。できるだけ一般家庭に近い造りで、残存能力を思い切り発揮できる空間である。		